

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

広島県水道広域連合企業団 広島水道事務所 東海田第1・第2ポンプ所

(2) 事業所の所在地

広島県安芸郡海田町東海田

(3) 業種

3611 上水道業

(4) 事業所位置図
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成25（2013）年度を基準年度とし、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

- 地球環境に配慮し、エネルギー消費効率の向上及び効果的な使用に努め、エネルギー消費の削減を図る。
- エネルギーを消費する設備の運転及び維持管理等について、管理標準によりエネルギーの使用の合理化を図る。
- エネルギー管理体制の充実を図るとともに、事務所全体の省エネルギーに関する意識の啓発に努める。
- 業務の運営及び安定給水に支障を及ぼさない対策とする。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成25（2013）年度	令和5（2023）年度
二酸化炭素	12,994	11,108

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成（ ）年度	令和（ ）年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成（ ）年度	令和（ ）年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス （ H F C P F C S F ₆ N F ₃ ）		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量（t-CO₂）、削減率（%）

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 () 年度)	削減目標		目標年度 (令和 () 年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO ₂				0
非エネルギー起源CO ₂				0
メタン				0
一酸化二窒素				0
その他 温室効果ガス				0
温室効果ガス 実排出量総計				0
温室効果ガス みなし排出量		-		0
目標設定の考え方				

※ 削減率(b) = (c) / (a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

送水量：千m³

単位：排出量(t-CO₂)、原単位量(kg等)、削減率(%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成25 (2013) 年度)			原単位 削減目標 削減率 (d)	目標年度 (令和10 (2028) 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)		排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂	12,994	24,612	0.53	15.1	13,527	30,060	0.45
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量	12,994	24,612	0.53	15.1	13,527	30,060	0.45
エネルギー消費原単位 (原油換算kl)	-	-	0.2062	15.0	-	-	0.1753
目標設定の考え方	エネルギー起源CO ₂ の削減目標は、省エネルギー法による改善目標である「エネルギー消費原単位：年平均1%（基準年度から15年で約15%）削減」により設定						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置及び目標並びに具体的な取組

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組

	項 目	数値目標	具体的な取組
1	省エネルギー化の推進	エネルギー消費原単位：年平均1%（5カ年計画で5%）削減	・設備更新時の高効率機器の採用 ・運転管理による使用エネルギーの削減 ・高効率運転方式の採用
2			
3			
4			

※ 「原単位」で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること。

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組（環境価値の活用等）

	種 類	合 計 量
1		
2		
3		

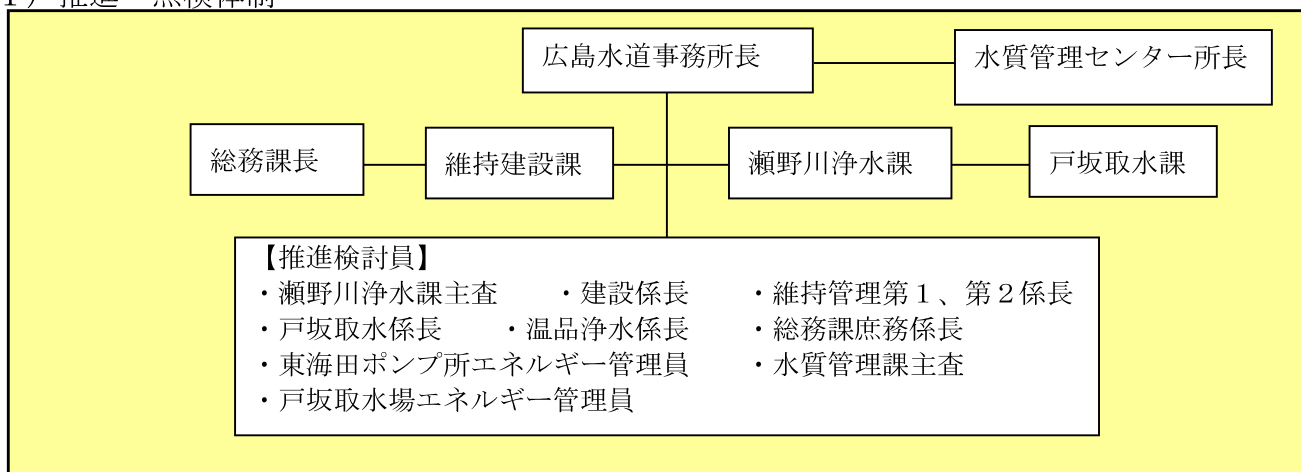
○ その他の取組

	項 目	数値目標	具体的な取組
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組などをされていれば記載してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

当所の省エネルギー推進のために、省エネルギー推進委員会を設ける。

ア 用途別エネルギー使用実績と目標の対比ならびに問題点の抽出と対策の検討

イ 前年比エネルギー使用状況の把握と改善策の検討

ウ 省エネルギーに関する設備の改廃の検討

エ 省エネルギーに関する啓蒙活動の検討

オ 管理標準の改廃の検討

カ エネルギー管理方針の策定の検討

キ 省エネルギー目標の設定の検討

ク その他省エネルギーに関する事項

(3) 計画書等の公表

事業所への備付けによる閲覧